

入札説明書

事業名： 令和6年度県営林造成事業 井光経営区路線設計等調査委託

場 所： 奈良県吉野郡川上村大字井光

令和6年 7月22日

奈良県森林技術センター

入 札 説 明 書

令和6年度県営林造成事業 井光経営区路線設計等調査委託に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

1 設計図書等に関する質問・回答

入札等に関し、質問がある場合には提出期限までに「質問書」〈別紙1〉を郵送又はFAX等で下記に提出してください。

【提出先】 奈良県森林技術センター 森林管理市町村連携課
〒635-0133 奈良県高市郡高取町吉備1
FAX 0744-52-4400

【提出期限】 令和6年 7月24日（水）午後5時必着

※質問に対する回答は、仕様等全体にかかるものについて令和6年 7月26日（金）中に奈良県森林技術センターホームページ

(<https://www.pref.nara.jp/66905.htm>) に掲載します。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、3に掲げる競争入札参加資格の確認を受けた者が、この入札に参加することができます。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (2) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (3) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1号から第6号に該当しない者であることのほか、アからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等が暴力団員であると認められる法人その他の団体又は個人

※役員等とは、「法人にあっては役員（非常勤であるものを含む。）及び支配

人並びに支店又は営業所の代表者、その他団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者」をいう。

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる法人その他の団体又は個人

ウ 役員等がその属する法人その他の団体、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる法人その他の団体又は個人

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる法人その他の団体又は個人

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人その他の団体又は個人

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望される者は、提出期限までに「入札参加申込書」＜別紙2＞に添付書類を添えて、持参又は郵送してください。

＜添付書類＞

- ・登記事項証明書（提出日において発行後3ヶ月を経過していないもの）
- ・管理技術者の保有資格等＜別紙3-1＞（資格証等の写しを添付）
- ・照査技術者の保有資格等＜別紙3-2＞（資格証等の写しを添付）

※記載については、管理技術者の保有資格等（記載例）、照査技術者の保有資格等（記載例）による。

入札参加資格について審査のうえ、入札参加資格を有すると認める者には入札参加資格適合書＜別紙4-1＞を送付し、入札参加資格を有すると認められない者には入札参加資格を有しないことについて＜別紙4-2＞を通知します。

【提出先】 奈良県森林技術センター 森林管理市町村連携課
〒635-0133 奈良県高市郡高取町吉備1

【提出期限】 令和6年 7月30日（火）午後5時必着

4 入札保証金

（1）入札保証金の納付

郵便入札に参加される方は、下記「（2）入札保証金の免除」の免除規定に該当し、入札保証金が免除される場合を除き、入札保証金の納付が必要です。

① 入札保証金は、入札者が見積もる入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5以上の納付が必要です。

② 入札参加資格の審査により、適合と認められ、入札に参加する場合、県の送付する「入札保証金納付額確認書」に納付額を記入し、指定日までにFAXで返送してください。

③上記②の入札保証金納付額確認書に基づいて、県が発行する納入通知書により納付し、本人保管の領収証書の写しを下記「5. 入札書及び封筒の作成方法」で定める方法により、提出してください。

※入札保証金納付額の確認から納入通知書の発行まで多少日数を要します。

④入札保証金は、開札終了後落札者を除き、県が送付する入札保証金還付請求書を提出していただき、口座振込にて入札者に還付します。なお、還付手続きについては多少日数を要します。

落札者に係る入札保証金は、当該契約を締結したときにおいて契約保証金の全部又は一部に充当するものとします。

⑤入札保証金には、利子は付しません。

⑥落札者が当該委託契約を締結しないときは、入札保証金は違約金として県に帰属し、お返ししません。

(2) 入札保証金の免除

次の①～②各号のいずれかに該当する場合、入札保証金が免除されます。**ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を損害賠償金として徴収します。**

①当該入札について、保険会社との間に奈良県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

②過去二年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者である等契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

奈良県で審査のうえ、適合と認めた場合は入札保証金免除適合書(別紙6-1)を送付し、認めない場合は入札保証金免除に適合しないこと(別紙6-2)を通知します。(入札書の郵送時に、入札参加資格適合書(写)、入札保証金の入金を証する書類(写)又は入札保証金免除適合書(写)が必要です。)

〈入札保証金の免除審査に必要な添付書類〉

上記①～②により免除を受けようとするときは、「入札保証金免除申請書」(別紙5)と下記の該当する書類を添付して入札参加申込書と一緒に提出してください。

- ・前号①により入札保証金の免除を受けようとするときは、当該入札保証契約書。
- ・前号②により入札保証金の免除を受けようとするときは、当該契約書等の写し。

5 入札書及び封筒の作成方法

(1) 入札書

入札書については、〈別紙7〉、入札書(記載例)によります。

①入札書の入札者欄には、住所、名称等、日付(開札日)を記入してください。

②入札書への金額の記入には、アラビア数字(0, 1, 2, 3・・・)の字体を使用し、最初の数字の前に¥マークを付け、総額を記入してください。

③入札において使用する通貨は、日本国通貨に限ります。

④入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の額を除いた金額を記載してください。落札後、記載額に10%を加算した金額を契約額とします。

- ⑤入札者の印鑑は、入札参加申込書と同じ印鑑（代表者印）を押印してください。
- ⑥「入札者」は本人名義に限り、代理人名義の入札は認めません。
- ⑦郵送により到着した入札書は、いかなる理由があっても、書換え、引換え又は撤回をすることができません。

（２）封筒の作成方法

封筒については、「郵便封筒の記載例」＜別紙８＞によります。

- ①「内封筒」及び「外封筒」の二重封筒とします。
- ②「内封筒」に入札書を入れ、表面に入札件名、名称等を記入し、内封筒裏面の２カ所を入札書で押印した印で封印（割印）してください。（内封筒は親展としてください。）なお、内封筒の規格は、原則として長形３号（１２０mm×２３５mm）とします。
- ③「外封筒」に上記②で作成した内封筒、入札参加資格適合書（写）、入札保証金の入金を証する書類（写）又は入札保証金免除適合書（写）を入れ、表面には、指定した提出場所、入札日、入札件名等を記入し、入札書在中と朱書きしてください。裏面には、差出人の住所、名称等を記入し、１カ所を入札書で押印した印で封印（割印）してください。なお、外封筒の規格は、原則として、角形２号（２４０mm×３３２mm）とします。

６ 入札の無効

（１）次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ①入札参加資格がない者がした入札
- ②所定の入札書によらない入札
- ③入札者の記名押印が誤脱した入札
- ④法人の場合は代表者印のない入札
- ⑤入札者が１人で２枚以上の入札をした場合、その全部の入札
- ⑥入札金額、入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- ⑦入札金額を訂正した入札
- ⑧入札に関し、談合等不正な行為を行った者がした入札
- ⑨到着期限内に到着しなかった入札
- ⑩入札書が指定と異なる提出先に送付された入札
- ⑪所定の提出（郵送）方法以外の方法により到達した入札

（２）異議申し立て

郵便入札の参加者は、郵便事情による事故等で入札書等が到達期限内に到達しなかったことにより入札が無効となった場合であっても、異議を申し立てることはできません。

７ 入札書の提出

（１）入札書の提出

郵便（一般書留又は簡易書留）のみ受け付けます。

- ①一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で入札書を郵送した場合には、入札が無効となりますのでご注意ください。（例：普通郵便又は速達の場合）

郵送の手続の際渡される「差出控え」は、開札が終るまで保管してください。
②郵便入札提出期限までに到達するよう郵送してください。指定と異なる提出先に送付した入札書又は到着期限を経過した後に到着した入札書は、理由のいかんを問わず無効とします。

③一度提出された入札書の撤回、書換え、差し替え等を行うことはできません。
(所定の方法以外で提出された入札書も含まれます。)

提出期限：令和6年8月20日（火）午後5時必着

提出先：〒635-0133 奈良県高市郡高取町吉備1

奈良県森林技術センター 総務企画課

提出内容：①入札書【内封筒に入れてください】

②入札参加資格適合書（写）【外封筒に入れてください】

③入札保証金の入金を証する書類（写）又は入札保証金免除適合書（写）【外封筒に入れてください】

④開札時に立会を希望するものは、「開札立会申込書」【外封筒に入れてください。】

8 落札者の決定等

(1) 開札及び立会

①開札は、入札公告で示す日時及び場所において公開で行うものとし、立会を希望する各入札者につき1名のみ立会することができます。

開札の立会を希望する入札者は、予め「開札立会申込書」〈別紙9〉を入札書を送付する際の外封筒に同封して提出して下さい。

②開札当日に開札立会を希望する者は、印鑑（認印可）、「入札参加資格適合書（写）」と「開札立会申込書（未提出の場合）」を開札場所にて担当職員に提示し、開札の10分前までに入場して下さい。

なお、代理人を立ち合わせる場合は、上記に加えて「開札立会人委任状」〈別紙10〉を持参して下さい。

※開札立会人委任状などを持参しない代理人は、立ち会いをすることができません。

開札日時になっても立会人が参集しない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行います。

③開札立会人は、開札終了後、当該入札（開札）が公正かつ適正に執行されたことを「開札立会確認書」〈別紙11〉に記名・押印し、確認するものとします。

(2) 落札者の決定

落札者は、次の方法により決定します。

①令和6年度県営林造成事業 井光経営区路線設計等調査委託に係る入札金額が、予定価格及び最低制限価格の範囲内であり、最も低い者を落札候補者とします。

②落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、「くじ」により落札候補者の順位を決定します。ただし、「くじ」を辞退することはできません。

ん。

③落札者の決定については一時保留し、落札候補者に対し施工体制確認調査を行ったうえで落札者を決定します。

④落札候補者となった者であっても、施工体制確認調査の結果によっては、落札者とならない場合があります。この場合、落札候補者の次順位者に対し施工体制確認調査を行い、落札者が決定するまで順次調査を実施します。

9 くじ引き

(1) くじ引き

開札の結果、落札者となるべき価格の入札をした者が2者以上あるときは、それらの者があらかじめ入札書に記載した「くじ番号」を基に、下記に定める「くじ引きの方法」により、順位及び落札候補者を決定します。

このため、入札書には必ず「くじ番号」（任意の3桁の数字）を記入してください。

※番号の記載がない、あるいは数字が特定できない場合は、「000」を割り当てます。

(2) くじ引きの方法

①入札書に必ず「くじ番号」（任意の3桁の数字）を記入してください。

②落札候補者となるべき同価格の入札をした者（以下「くじ対象者」という。）について、入札書提出の受付番号（以下「入札書受付番号」という。）順に、0, 1, 2・・・と落札判定番号を割り当てます。

③くじ対象者の入札書に記載されたくじ番号及びくじ対象者の入札書受付番号を合算し、くじ対象者数で除して余りを求めます。

②で求めた余りと②の落札判定番号とが一致する者を落札候補者として決定します。次順位者は落札候補者の落札判定番号の次の番号の者とします。（0→1→2→0）

算定例（落札候補者となるべき同価格の入札をした者（くじ対象者）が3者の場合）

くじ対象者	A社	B社	C社
ア 入札書受付番号	1	2	3
イ 落札判定番号（アの小さい順）	0	1	2
ウ くじ番号（任意の3桁の数字）	1 1 1	7 8 9	3 2 1
エ アとウを合算した数字	1 1 2	7 9 1	3 2 4
オ エの総合計÷くじ対象者数	1 2 2 7 / 3		
カ オの余り	0		
キ 落札候補者	A社 (次の順位者は、イの落札判定番号が1のB社)		

10 落札候補者への通知

落札候補者を決定したときは、当該入札参加者に電話等により通知します。

11 施工体制確認調査

開札後、落札候補者に対し、施工体制確認調査を実施します。適正な業務の確保ができないおそれがあると認められる場合は失格となります。この場合、次順位者を落札候補者として施工体制確認調査を実施します。

開札後、落札候補者は、次の提出書類一覧（別紙14）に示す各様式及びこれらの添付資料を（1）で定める提出期限までに提出してください。提出書類の審査を行うとともに、必要に応じて聞き取り調査を実施する場合があります。聞き取り調査に応じない場合は、失格となるほか入札参加停止を受けることがあります。

- (1) 提出期限：令和6年8月22日（木）午前11時まで
- (2) 提出場所：奈良県森林技術センター 森林管理市町村連携課
- (3) 提出方法：持参によります。

* 次順位以降の者が落札候補者となった場合の提出期限は別途指示します。

提出書類一覧（建設コンサルタント業務）提出部数各1部（代表者印等を押したもの）

様式番号	様式名
様式1	施工体制確認調査報告書
様式S-2、D-2	業務履行に関する実施体制図
様式S-3、D-3	配置予定技術者名簿
様式4	積算内訳書（記載例参照）
様式S-5	手持ち機械の状況 (測量業務及び地質調査業務に限る)
様式D-5	手持ちコンサルタント業務等の状況 (調査対象業務の予定価格が500万円以上の場合に限り必要)

- * 本表に示す書類を作成する際には、各様式に記載している記載要領を十分確認してください。記載内容が書類作成上の注意事項又は記載要領に沿わない場合は失格となることがあります。また、記載内容を証明するための添付資料を必ず添付してください。
- * 提出期限（追加指示した場合等で別途提出期限を定めた場合は、その期限）後における書類の訂正、差替え等は一切できません。書類の記載漏れ、添付もれ等がないことを十分確認の上、提出してください。提出書類に不備（積算内容及び技術者の配置に影響しない軽微な不備を除きます。）がある場合は失格となりますので入念に点検してください。
- * 次のとおり、奈良県森林技術センター県営林造成事業施工体制確認調査実施要領（建設コンサルタント業務）第9に「審査会による適正な業務の確保がなされないおそれがあると判定する基準」を示しています。調査に協力しない（書類を提出しない、聞き取り調査に応じないなど）など、基準に該当する場合、調査対象者は失格となります。記載内容を十分確認しておいてください。

- ア 施工体制確認調査に協力しない場合
- イ 配置予定技術者の資格等が入札条件等に適合しない場合
- ウ 積算内訳等が設計仕様に適合しない場合
- エ 法令違反や契約上の基本事項違反等があると認められる場合
- オ 上記のほか、適正な業務の確保がなされないおそれがあると認められる場合

1 2 技術者の配置

落札者は1 1の提出書類一覧の様式S-3及びD-3に定める資料に記載した配置予定技術者をこの業務に配置するものとします。

1 3 契約の不締結

契約締結までの間に、落札（候補）者が競争入札参加資格の制限又は入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。

1 4 契約書作成の要否等

要します。落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき、遅滞なく契約を締結するものとします。

1 5 契約保証金

- (1) 落札者は、契約締結と同時に、契約保証金（売買代金の100分の10に相当する額以上の額）を納付していただきます。
- (2) 次の①～②各号のいずれかに該当する場合、契約保証金が免除されます。
 - ①当該入札について、保険会社との間に奈良県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - ②過去二年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者である等契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

奈良県で審査のうえ、適合と認めた場合は契約保証金免除適合書〈別紙13-1〉を送付し、認めない場合は契約保証金免除に適合しないこと〈別紙13-2〉を通知します。

〈契約保証金の免除審査に必要な添付書類〉

上記①～②により免除を受けようとするときは、「契約保証金免除申請書」〈別紙12〉と下記の該当する書類を提出してください。

- ・前号①により契約保証金の免除を受けようとするときは、当該契約保証契約書。
- ・前号②により契約保証金の免除を受けようとするときは、当該契約書等の写し。